

平成26年12月22日  
学生支援センター長裁定

## 電気通信大学学生支援センター学生何でも相談室 公式Twitter アカウント運用ポリシー

電気通信大学学生支援センター学生何でも相談室（以下「相談室」という。）公式Twitter アカウント(@uec\_soudan)（以下「本アカウント」という。）の運用ポリシーを以下のとおり定める。

### 1. アカウント運用方針

- (1) 本アカウントの運用主体は相談室とし、本アカウント上でもその旨がわかる記載を行うものとする。
- (2) 本アカウントの管理・運用は、相談室において行うものとする。
- (3) 本アカウントへの投稿は、原則として学生何でも相談担当が勤務時間内に随時行うものとする。

### 2. 発信内容

以下の内容について、必要に応じて適宜発信を行うものとする。

- (1) 学生何でも相談室に関すること
- (2) 学生メンター制度に関すること
- (3) 学生健康診断に関すること

### 3. 第三者へのフォローについて

他者のTwitterアカウントに対するフォローは原則行わないものとする。

### 4. リツイートについて

他者の投稿を自らのフォロワーに伝えるリツイートは、本学に関する情報等のうちでフォロワーに周知に値すると判断される投稿に対して行うものとする。

### 5. リプライについて

- (1) 本アカウントへのリプライ及び・ダイレクトメッセージには、本アカウント上では回答しない。プロフィール欄に本アカウント上において回答しない旨を記載し、併せて相談室のウェブサイトの問い合わせページへ誘導することを記載するものとする。
- (2) リプライ及びダイレクトメッセージ等が以下に該当する場合は、予告なくアカウントをブロックするとともに、ツイッター社にアカウントを「Twitterルール」違反として報告する等の措置を講じるものとする。
  - ①法律、法令、公序良俗に反する内容
  - ②著作権、肖像権等を侵害する内容
  - ③人権、プライバシー等を侵害する内容

- ④虚偽の内容
- ⑤特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容
- ⑥広告、宣伝、勧誘、営業活動を目的とする内容
- ⑦本アカウントが投稿した情報に関係のない内容
- ⑧その他、相談室長が不適切と判断した内容

## 6. 投稿情報の削除

相談室は、本アカウントに投稿した情報を削除することができるものとする。

## 7. 免責事項

- (1) 本アカウントへの投稿は、細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。
- (2) 以下の事項について、相談室は何ら責任を負わない。
  - ①投稿された情報を利用することにより、又は利用できなかったことにより被った損害
  - ②本アカウントに関連して生じたフォロワー間のトラブル又はその被った損害
  - ③本アカウントに関連して生じたフォロワーと第三者間との間のトラブル又はその被った損害
  - ④本アカウントに投稿されたリプライ、リツイート等により被った損害
  - ⑤その他本アカウントに関連する事項により被った損害